

**大磯町社協は、
町民の皆さんに支えられています**

様々な福祉事業を展開し、
地域福祉の向上に努めていくために、より多くの自主財源が必要になります。
ぜひ、福祉活動へご参加いただくと共に、会員加入のご協力をお願いいたします。

一般会員 一口 300円 個人賛助 一口 1,000円 法人賛助 一口 5,000円



社会福祉法人 大磯町社会福祉協議会
〒255-0003 大磯町大磯 1352-1 (町立福祉センターさざれ石内)
電話:0463-61-9390 FAX:0463-61-7614

大磯町地域包括支援センター専用ダイヤル
電話:0463-61-9966 FAX:0463-71-9927

受付:月曜日～金曜日(祝日・年末年始は除く)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

住み慣れた地域で安心して生活することのできる

「福祉のまちづくり」 をめざして



社会福祉協議会(社協)とは

社会福祉法に基づく民間福祉団体です。目的は、地域に暮らす住民の方をはじめ、公私の社会福祉関係者等との協働により、

子どもから高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉の町づくりをめざしています。

大磯町社会福祉協議会は、大磯町に暮らす住民の方の福祉の向上のために、日々活動しています。その事業をここに、ご紹介します。

1 法人運営事業

大磯町社会福祉協議会は、町内の各地区の区長、民生委員、児童委員、福祉施設及び福祉団体代表、各種団体、町行政関係者等によって構成される理事会、評議員会のもと各種事業を行っています。

3 地域福祉推進事業

~地域福祉推進委員会の支援~
町内 24 地区の地域福祉推進委員会の活動を支援しています。

~生活相談・援助事業~

介護者が日頃の介護の相談・リフレッシュ等を図るため「ゆうゆうクラブ」を開催しています。

4 ボランティアセンター活動事業

~ボランティア育成事業~

町内のボランティアグループの活動の育成や相談を行っています。

5 介護保険事業

要支援・要介護の認定を受けた方を対象に自立支援、尊厳の保持を基本に予防給付・介護給付のサービスを提供しています。

~介護予防訪問介護及び訪問介護事業~(ヘルプサービス)

訪問介護員を派遣し、生活援助及び身体介護のサービスを提供しています。

~介護予防通所介護及び地域密着型通所介護事業~(デイサービス)

送迎・入浴・レクリエーション等のサービスを町立福祉センターさざれ石内でデイサービスを提供しています。

~居宅介護支援事業~(ケアマネジャー)

要支援・要介護認定を受けられた方のマネジメントだけではなく居宅において、安心・安全に生活が出来るよう調整を行います。

2 企画広報事業

~しゃきょうおおいその発行~

全戸配布で広報紙を発行し、社協事業やボランティア活動の紹介等をしています。

~社会福祉大会の開催~

福祉活動についての理解と关心を深め、福祉活動やボランティア活動の向上を図る場として毎年開催しています。

6 障害者総合支援法による居宅介護事業

在宅の身体障がい者・知的障がい者及び精神障がいの方に対して、訪問介護員を派遣し、居宅介護、外出介護のサービス(移動支援)を行っています。

7 受託事業

~地域包括支援センター事業~

高齢者等の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療などさまざまな分野から総合的に高齢者とその家族の生活を支えます。日々の生活相談機関として活動しています。

~生活支援体制整備事業~(生活支援コーディネーター事業)

関係者のネットワークや既存の取組み・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域ニーズとサービス提供主体とのマッチング等のコーディネート業務を実施し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制に向けた取組みをします。

~放課後児童健全育成事業~

大磯学童保育所にて入所決定を受けた児童を対象に下校後から帰宅まで学童保育を行い、健全育成を図っています。

~朝の子ども居場所づくり~

大磯学童保育所において、保護者の方が仕事などで外出し、朝1人になってしまう子ども等の見守り活動を行っています。

~子育て援助活動支援事業~(ファミリー・サポート・センター事業)

妊婦及び小学6年生までの児童の保護者の方(依頼会員)を対象にして、健康な子育て経験のある 20 歳以上(援助会員)が、家事・保育サポートします。

~日常生活自立支援事業~

判断能力が不十分な高齢者や障がい者の方に対し、日常の金銭管理や福祉サービスの利用契約のお手伝いを行っています。

8 資金貸付事業

~生活福祉資金貸付事業~

低所得者の方を対象に子供の就学費や転宅費等の資金をお貸しする相談・償還指導を行っています。

~緊急小口貸付事業~

生活費に苦慮されている方に生活安定を図るために、当会独自の制度で資金をお貸ししています。

9 共同募金事業

赤い羽根共同募金や年末たすけあい援護事業を行い地域福祉推進事業等に活用しています。

10 福祉基金運営事業

住民の方々からの寄付金を福祉基金に積み立て、福祉向上のために役立てています。

11 福祉センター指定管理事業

大磯町立福祉センターの指定管理者としてセンターの指定管理を行っています。

大磯町 社会福祉協議会

事業案内

